

『太平広記』 訳注

— 卷四百二十三「龍」六 —

太平広記読書会

本稿は前稿「『太平広記』 訳注 — 卷四百二十一「龍」五（下）—」（『国語国文学研究』第五十二号二〇二二年）に続き、『太平広記』の卷四百二十三に収められた十五話の訳注である。『太平広記』は北宋の初めに編纂された小説を集めた類書である。本書は日本の説話文学に影響を与えたことでも知られており、その訳注を行うことは今後の中国文学・日本文学双方の研究に資するところが大きいと考える。

またこれは平成十七年七月十四日より始まった『太平広記』読書会の成果の一部でもある。当読書会は熊本大学所属の教員を中心に、他大学の教員や学生、社会人など、所属の枠にとらわれず広く集まった有志による会であり、今後も『太平広記』を読み進めていく予定である。

前号で記した通り、当研究会は新型コロナウイルスの世界的大流行を受けて、令和二年一月三十日開催の第二百十三回をもって休会を余儀なくされており、引き続き屋敷が個人で作業を継続している。一日も早く教育・研究活動が旧に復すること

を切に願っている。

底本、参考文献、及び字体については『太平広記』訳注 — 卷四百十八「龍」一（上）—」（『国語国文学研究』第四十三号二〇〇八年）及び『太平広記』訳注 — 卷四百二十一「龍」三（下）—」（『国語国文学研究』第四十八号二〇一三年）に記した通りである。作品番号は前稿の続きとする。

なお前号までは紙幅の問題で各巻を上下に分割していたが、熊本大学文学部国語国文学会のご厚意により、今号より分割せずに巻ごとに掲載する。

○44 「盧君暢」

〔本文〕

故東都留守判官、祠部郎中范陽盧君暢爲白衣時、僑居漠上。嘗一日、獨驅郊野、見二白犬腰甚長、而其臆豊。飄然若墜、俱馳走田間。盧訝其異於常犬、因立馬以望。

俄而其犬俱跳入於一湫中。已而湫浪汎騰、旋有二白龍自湫中

起。雲氣噎空、風雷大震。盧懼甚、鞭馬而歸。未及行數里、衣盡沾濕。方悟二犬乃龍也。(出『宣室志』)

〔訓詁〕

故の東都留守判官 祠部郎中 范陽の盧君暢 白衣為りし時、漢上に僑居す。嘗て一日、独り郊野に驅るに、二白犬の腰甚だ長く、而して其の臆おそ 豊かなるを見る。飄然として墜つるが若く、俱に田間に馳走す。盧 其の常犬に異なれるを訝いぶり、因りて馬を立てて以て望む。

俄かにして其の犬 俱に跳ねて一湫中に入る。已にして湫浪汎騰し、旋いで二白竜の湫中より起る有り。雲氣 空を噎おそぎ、風雷 大いに震ふ。盧 懼おそるること甚だしく、馬に鞭うちて帰る。未だ數里を行くに及ばざるに、衣 尽く沾ぬ湿す。方めて二犬は乃ち竜なるを悟るなり。

〔語注〕

○東都留守判官 「東都留守」は唐代洛陽に置かれた官で、洛陽の行政を管掌する最高長官。「判官」はその属官。○祠部郎中 尚書省礼部祠部司の長官で、従五品上。祠祀・享祭・天文・漏刻・国忌・廟諱・卜筮・医薬・僧・尼のことを掌る。○范陽 県名。現在の河北省涿州市あたり。なお范陽の盧氏は名家として知られていた。『隋唐嘉話』卷中に「高宗朝、以太原王、范陽盧、滎陽鄭、清河博陵二崔、隴西趙郡二李等七姓、恃其族望、恥與他姓爲婚、乃禁其自姻娶。于是不敢復行婚禮、密裝飾其女以送夫家。」(高宗朝、太原の王、范陽の盧、滎陽の鄭、清

河博陵の二崔、隴西趙郡の二李等七姓、其の族望を恃たみ、他姓と婚を爲すを恥づるを以て、乃ち其の自ら姻娶するを禁ず。是に于いて敢へて復た婚礼を行はず、密かに其の女を裝飾して以て夫の家に送る。)とある。○盧君暢 未詳。両『唐書』には見えない。○白衣 無位無冠の人。「布衣」に同じ。○漢上 漢水のほとり。漢水は陝西省に源を發し、湖北省の漢口で長江に注ぐ川。○立馬 馬を立ち止まらせる。○湫 池。水たまり。○噎空 空一面に広がることを言うか。「噎」はふさぐの意。○『宣室志』 晚唐・張說(八三四〜八六六)が編纂した小説集。既に散佚しており、現在見ることができるのは、明代の輯本(十卷・補遺一卷)のみである。この話は現行本には収められていない。

〔訳文〕

元東都留守判官、祠部郎中であつた范陽の盧君暢がまだ官職に就く前、漢水の畔に仮住まいしていた。かつてある日、独りで郊外で馬を走らせていたところ、腰がとて長く、胸部が太い白犬を二匹見かけた。風に吹かれて落ちてきたようで、並んで畑の中を走つて行つた。盧はただの犬ではないと不思議に思い、そこで馬を止めて眺めていた。

突然その犬達は池の中に飛び込んでいった。そして池の波が沸き立ち、まもなく二頭の白竜が池の中から現れた。雲が空一面に広がり、風や雷が鳴り響いた。盧はとても怖くなって、馬に鞭を入れて帰つた。まだ數里(一里≒五五九.八m)も行か

ない内に、衣服はずぶ濡れになってしまった。そこでやつとあの二匹の犬はなんと竜であったのだと分かった。

○45 「元義方」

〔本文〕

元義方使新羅、發鷄林州、遇海島。中有泉、舟人皆汲飲之。忽有小蛇自泉中出。海師遽曰、「龍怒。」遂發。

未だ數里、風雲雷電皆至、三日三夜不絶。及雨霽、見遠岸城邑、乃萊州。(出『國史補』)

〔訓読〕

元義方、新羅に使ひし、鷄林州を發するに、海島に遇ふ。中に泉有り、舟人皆汲みて之を飲む。忽ち小蛇有りて泉中より出づ。海師遽かに曰ふ、「竜怒れり」と。遂に發す。

未だ數里ならずして、風雲雷電皆至り、三日三夜絶えず。雨の霽るるに及び、遠岸の城邑を見るに、乃ち萊州なり。

〔語注〕

○元義方 ？一八一三。華州參軍、京兆府司録、號商二州刺史、福建監察使などの地方官を歴任、その後李吉甫に京兆尹として呼び戻される。しかし李絳に憎まれて鄜坊觀察使として再び地方に出される。死後、左散騎常侍を贈られる。『新唐書』卷二百一「文藝伝」に伝がある。ただし聶清風『唐国史補校注』(中華書局二〇二一年)は、新羅に赴いたのは元義方ではなく、弟の元季方であるという。『新唐書』卷二百一「文藝伝・元季

方」には「弟季方、擧明經、調楚丘尉、歴殿中侍御史。…(中略)：王叔文用事、憚季方不爲用、以兵部郎中使新羅。」(弟季方、明経に挙げられ、楚丘の尉に調せられ、殿中侍御史を歴。…(中略)：王叔文事を用ふるに、季方の用を為さざるを憚り、兵部郎中を以て新羅に使ひせしむ。)とある。○新羅 古代、朝鮮南東部にあった国の名。七世紀中頃に朝鮮半島全土をほぼ統一したが、十世紀初めに高麗によって滅ばされた。○鷄林州 もと新羅の別称、後には朝鮮半島全体の称。ここでは新羅そのもののことではなく、その周辺地域のことと思われる。○海師 海船を操る人。○萊州 州名。現在の山東省青島市と煙台市西部辺り。○『國史補』 『唐国史補』に同じ。唐の李肇の撰。三卷。唐の開元年間(七一三〜七四一)から長慶年間(八二二〜八二四)までの人物の言行や瑣事について載せる。(八二二〜八二四)までの人物の言行や瑣事について載せる。唐代の歴史・文学・社会風俗の史料を記載する。この話は巻下に収められている。

〔訳文〕

元義方は新羅に使者として赴き、鷄林州を出発したが、海中の島にたどり着いた。島には泉があったので、船員は皆その水を飲んで飲んだ。すると突然、泉の中から小さな蛇が出てきた。船長は慌てて「竜が怒ったぞ。」と言い、そのまま船を出した。まだ數里(一里≒五五九。八m)も進まない内に、風や雲、雷などが起こり、三日三晩止まなかった。雨が晴れると遠くの岸に町が見えたのだが、何と萊州であった。

○46 「平昌井」

〔本文〕

平昌城舊與荆水通、有神龍（龍字原闕。據明鈔本、陳校本補。）出入焉。故名龍城。

外國有寺曰咀呵羅。寺有神龍住米倉中。奴取米、龍輒却。奴若常取米、龍即不與。倉中米若盡、奴向龍拜、倉即盈溢。（出『外國事』）

〔訓読〕

平昌城 旧荆水と通じ、神竜の出入する有り。故に竜城と名づく。

外国に寺有り 咀呵羅と曰ふ。寺に神竜の米倉中に住まふ有り。奴米を取らば、竜輒ち却く。奴若し常に米を取らば、竜即ち与へず。倉中の米若し尽くれば、奴竜に向かひて拝し、倉即ち盈溢す。

〔語注〕

○平昌 県名。現在の山東省商河県。張国風『太平広記会校』（北京燕山出版社二〇一一年）は『藝文類聚』巻九十六にしたがって、冒頭に「齊地記曰」の四字を補う。○荆水 荊州を流れる川であるが、特定することは難しい。○『外國事』『隋書』経籍志に記載は無いが、『二十五史補編』所収の『補晋書藝文志』の類には『外国事』『外国図』『外国伝』の書名が見え、著者を「僧支載」「支僧載」とする。『水経注』などに見られる佚文を見る限りでは、西域諸国の地理や伝承について記

した書のものである。

〔訳文〕

平昌城は昔荊州を流れる川と繋がつており、神竜が出入りしていた。そのため「竜城」と呼ばれている。

外国に「咀呵羅」という寺がある。この寺には米倉に住み着いた神竜がいる。召使いが米を取りに行くと、竜はそのたびに身を隠していた。しかし召使いがいつも米を取りに行くようになると、竜は米を渡さなくなった。倉の中の米が尽きたら、召使いが竜に拝礼すると、倉はすぐに一杯になるのであった。

○47 「虎頭骨宥」

〔本文〕

南中旱、即以長繩繫虎頭骨、投有龍處。入水、即數人牽制不定。俄頃、雲起潭中、雨亦隨降。（出『尚書故實』）

〔訓読〕

南中 旱ひでりあらば、即ち長繩を以て虎の頭骨を緊め、竜有るの処に投ず。水に入れば、即ち數人牽制して定めず。俄頃にして、雲潭中より起こり、雨も亦た随ひて降る。

〔語注〕

○南中 南方の地。○牽制 引きつけて自由にさせない。○『尚書故實』 晩唐・李綽が編纂した小説集。広明年間（八八〇～八八一）、鄭州中牟県に乱を逃れていた折、尚書の張某に出会って聞いた話をまとめたもの。

〔訳文〕

南方では日照りがあると、長い縄で虎の頭蓋骨を縛り、竜がいる所に投げ込む。水に入ったら、数人で引つ張つて固定しない。すると急に雲が淵の中から沸いてきて、すぐに雨が降るのである。

○48 「法喜寺」

〔本文〕

政陽郡東南有法喜寺。去郡遠百里、而正居渭水西。唐元和末、寺僧有頻夢一白龍者自渭水來、止於佛殿西楹。蟠遶且久、乃直東而去。明日則雨。如是者數矣。

其僧異之、因語與人。人曰、「福地蓋神祇所居、固龍之宅也。而佛寺亦爲龍所依焉。故釋氏有天龍八部、其義在矣。況郊野外寺、殿宇清敞、爲龍之止、不亦宜乎。願以土籠置於寺楹間、且用識其夢也。」僧召工、合土爲偶龍、具告其狀、而於殿西楹置焉。功畢、甚得雲間勢。蜿蜒鱗鬣、曲盡其妙。雖丹青之巧、不能加也。

至長慶初、其寺居人有偃於外門者、見一物從西軒直出。飄飄然若升雲狀、飛馳出寺、望渭水而去。夜將分、始歸西軒下。細而視之、果白龍也。明日因告寺僧。僧奇之。

又數日、寺僧盡赴村民會齋去、至午方歸。因入殿視、像龍已失矣。寺僧且歎且異、相顧語曰、「是龍也。雖假以土、尚能變化無方。去莫知其適、來莫究其自。果靈物乎。」及晚、有陰雲

起於渭水、俄而將逼殿宇。忽有一物自雲中躍而出、指西軒以入。寺僧懼驚、且視之、乃見像龍已在西楹上。迫而觀之、其龍鬣鱗角、若盡沾濕。自是因以鐵鎖系之。

〔訓読〕

其後里中有旱澇、祈禱之、應若影響。(出『宣室志』)

政陽郡の東南に法喜寺有り。郡を去ること遠く百里、而して渭水の西に正居す。唐の元和末、寺僧に頻りに夢に一白竜をみる者有り。渭水より来たりて、仏殿の西楹に止まる。蟠遶すること且く久しくして、乃ち東に直りて去る。明日則ち雨ふる。是の如き者数しば。

其の僧之を異とし、因りて語りて人と与にす。人曰く、「福地は蓋し神祇の居る所なれば、固より竜の宅ならん。而して仏寺も亦た竜の依る所と爲る。故に釈氏に天竜八部有り、其の義在り。況んや郊野の外寺、殿宇清敞にして、竜の止と爲るは、亦た宜しからずや。願はくは土竜を以て寺の楹間に置き、且く用て其の夢を識せ」と。僧工を召し、土を合して偶竜と爲さしめ、具に其の状を告げ、而して殿の西楹に於いて置かしむ。功畢はり、甚だ雲間の勢を得たり。蜿蜒鱗鬣、曲に其の妙を尽くす。丹青の巧と雖も、加ふる能はざるなり。

長慶の初めに至り、其の寺の居人に外門に偃ふ者有り、一物の西軒より直ちに出づるを見る。飄飄然として升雲の状の如く飛馳して寺より出で、渭水を望み去る。夜將に分ばならんとし、始めて西軒の下に帰る。細くして之を視れば、果して

白竜なり。明日因りて寺僧に告ぐ。僧之を奇とす。

又た数日、寺僧 尽く村民の会齋に赴きて去き、午に至りて方めて帰る。因りて殿に入りて視れば、像竜已に失へり。寺僧且つ歎じ且つ異とし、相顧みて語りて曰く、「是竜なり。偈るに土を以てすと雖も、尚ほ能く変化すること方無し。去けば其の適くところを知る莫く、来れば其のよるところを究むる莫し。果して靈物なるか」と。晩に及び、陰雲有りて渭水より起こり、俄かにして將に殿宇に逼らんとす。忽ち一物の雲中より躍りて出づる有り、西軒を指して以て入る。寺僧 懼驚し、且つ之を視れば、乃ち像竜の已に西楹の上^{せま}に在るを見る。迫りて之を觀れば、其の竜鬣鱗角、尽く沾湿^{てんじつ}するが若し。是より因りて鉄鎖を以て之を系ぐ。

其の後 里中に旱澇有りて、之に祈禱せば、応 影響の若し。

〔語注〕

○政陽郡 未詳。○法喜寺 未詳。四庫全書本は「法善寺」に作るが、それも未詳。○渭水 川の名。甘肅省定西市渭河県の北西に源を發して陝西省を東流し、洛水と合流して潼關県で黄河に注ぐ。○楹 丸くて太い柱。棟木と並んで、家屋を支える最も大事な部分の一つ。○福地 神仙の住まう場所。道觀や仏寺を指して言う。○釋氏 釈迦のこと。ここでは仏教のこと。

○天龍八部 八部衆のこと。天・竜を始めとする仏法守護の八神、すなわち天・竜・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽を言う。○外寺 未詳。城外の寺のことを言うか。

○清敞 「敞」は広い。清らかで広々としてゐること。○龍之止 「止」は鳥などが住まうこと。ここでは竜の住処のこと。

○偶龍 「偶」は偶像。塑像の竜のこと。○鱗鬣 うろこことひれ。「鬣」は魚や竜の頸の横にある小ひれ。○丹青 丹砂と青膽。赤と青の絵の具の材料になる石。ここでは絵の具のこと。

○軒 長廊のこと。建物を繋ぐ渡り廊下。○齋齋 「齋會」に同じか。齋會は僧侶を集めて齋食を施す法會。○影響 影と響

き。形に影があり、声に響きがあるように、関係の密接なさま。又、相応するさま。ここでは祈ると必ず御利益があること。○

『宣室志』 晩唐・張讀（八三四〜八六六）が編纂した小説集。既に散佚しており、現在見る事ができるのは、明代の輯本

（十卷・補遺一卷）のみである。この話は現行本には収められていない。

〔訳文〕

政陽郡の東南に法喜寺がある。郡の役所からは百里（五五・九八km）も離れており、渭水の西に真つ直ぐ臨んでいる。唐の元和年間（八〇六〜八二〇）の末、僧が白竜が渭水からやって来て仏殿の西の柱に止まり、しばらくの間、蟬^{せみ}が鳴っていると、真つ直ぐ東へ向かつて去るといふ夢を何度も見て、翌日は雨が降るといふ事が何度か起こった。

その僧は不思議なことだと思ひ、そこで人に話した。聞いた人は「めでたき地は恐らく神のいます地でしょうから、もともと竜の住処です。そして仏寺というのも竜に身を寄せられるも

のです。だから仏教には天竜八部がおられますが、その意味はここに在るのです。ましてや人里離れた郊外の寺で、仏殿は清浄で広々しているとすれば、竜の留まる場所としてはびつたりなのではないでしょうか。どうか土の竜を寺の柱の所に安置して、ちよつとその夢の証としていただきたいものです。」と言った。僧は職人を呼んで土を練つて塑像の竜を作らせると、細かくその状態を話して、仏殿の西の柱に安置させた。作業が終わると、まさしく雲の間にいるかのようにだった。うねうねとした様や鱗やひれ、どれも精巧な出来栄であった。絵画の達人であつても、これ以上のものではない程であつた。

長慶年間（八二一―八二四）の初め、その寺の住人が外門で休んでいと、西の渡り廊下から真つ直ぐに出てくる物があつた。風にたなびく様は立ち昇る雲のようで、寺から飛び出して、渭水に向かつて飛んでいった。真夜中頃になって、やつと西の渡り廊下のところに帰ってきた。よく見てみると、確かに白竜であつた。翌日そこで僧に告げた。僧は不思議なことだと思つた。

更に数日後、僧達は皆村人の法事に出かけ、昼頃になつてやつと帰つてきた。そして仏殿に入つて見ると、竜の像は無くなつていた。僧は嘆いたり不思議に思つたりして、顔を見合わせて「これは竜である。土で真似ただけだとは申せ、それでも極まりなく変化することができる。行けば何処へ行ったかも分からず、来れば何処から来たかも分からぬ。確かに靈物である

う。」と言ひあつた。日が暮れると、暗雲が渭水から沸き起り、急に仏殿に近づいてきた。突然雲の中から躍り出た物があり、西の渡り廊下を指して入つていった。僧が驚いて見てみると、何と竜の像が西の柱の上にあるのが見えた。近づいて見ると、その竜はひれも鱗も角も、皆濡れているようだった。そこでそれからは鉄の鎖で繋いでおくことにした。

その後、里で早魃や長雨の折にこの像に祈ると、確かに御利益があつた。

○49 「龍廟」

〔本文〕

汾水貫太原而南注。水有二橋、其南橋下嘗有龍見。由是架龍廟於橋下。

故相國令狐楚居守北都時、有一龍自廟中出。傾都士女皆縱觀。近食頃、方擎奮而去。旋有震雷暴雨焉。

又明年秋、汾水延溢。有一白蛇自廟中出。既出而廟屋摧圮、其橋亦壞。時唐太和初也。（出『宣室志』）

〔訓読〕

汾水 太原を貫きて南に注ぐ。水に二橋有り、其の南橋の下に嘗て竜の見るる有り。是に由りて竜廟を橋下に架す。

故の相国令狐楚 北都に居守せし時、一竜の廟中より出づる有り。傾都の士女皆 縦に観る。食頃に近くして、方めて擎奮して去る。旋いで震雷暴雨有り。

又た明年の秋、汾水、延溢す。一白蛇の廟中より出づる有り。既に出づれば廟屋、堆圯し、其の橋も亦た壊る。時に唐の太和の初めなり。

〔語注〕

○汾水 川の名。山西省寧武県に源を発し、山西盆地を貫流して黄河に注ぐ。○太原 現在の山西省太原市。○相國 秦代に設けられた官だが、隋唐代以降は宰相の尊称。○令狐楚 七六六～八三七。字は穀士。貞元七年（七九二）の進士。父が太原府功曹であったため太原にいた。翌年桂州刺史王拱に用いられたが、一年で辞めて太原に戻った。その後、太原で役人として重く用いられた。元和五年（八一〇）頃に中央に入ってさらに要職を歴任、憲宗期には中書舍人から同中書門下平章事（宰相）に至った。穆宗期に朝廷内の派閥争いのため地方に転出、各地の節度使を歴任し、開成二年（八三七）に山南西道節度使として任地で没した。『旧唐書』巻百七十二、『新唐書』巻百六十六に伝がある。郁賢皓『唐刺史考全編』（安徽大学出版社二〇〇〇年）に拠れば、令狐楚は大和六年（八三二）から七年（八三三）の間、右僕射兼太原尹、北都留守、河東節度使であったのである。「唐太和初」というのと符合する。○北都 現在の山西省太原市の西南辺り。長寿元年（六九二）に并州に北都が置かれたが、後に太原府に改められ、神竜元年（七〇五）に廢された。開元十一年（七二三）に再び置かれたが、天宝元年（七四二）には北京と改められ、さらに上元三年（七六二）には北都に戻

された。○傾都 街中の人全て。「傾国」「傾城」等と同じか。○撃奮 「撃」はつかむ。ここでは雲をつかんで天に昇ったことを言うか。○『宣室志』 晩唐・張讀（八三四～八六六）が編纂した小説集。既に散佚しており、現在見ることができるのは、明代の輯本（十卷・補遺一卷）のみである。この話は現行本には収められていない。

〔訳文〕

汾水は太原を通り抜けて南に注いでいる。汾水には橋が二本かかっており、南の橋の下には嘗て竜が現れたことがある。そこで橋の下には竜の廟が建てられている。

元相國の令狐楚が北都を治めていた頃、一頭の竜が廟の中から出てきた。都中の男女が自由に見物に來た。しばらくすると、やつと雲をつかんで去っていった。まもなく雷と大雨が吹き荒れた。

また明年の秋、汾水が氾濫した。一匹の白い蛇が廟の中から出てきた。白い蛇が出てくると廟の建物は倒壊し、橋も落ちてしまった。唐の太和年間（八二七～八三五）の初めのことである。

○50 「參龍者」

〔本文〕

牛僧孺鎮襄州日、以久旱、祈禱無應。有處士自云參龍者、公請致雨。處士曰、「江漢間無龍、獨一洊中有之。黑龍也。強

驅逐之、慮爲災、難制。」公固命之。果有大雨、漢水漫漲、漂溺萬戶。處士懼罪、亦亡去。(出『尚書故實』)

〔訓読〕

牛僧孺 襄州を鎮せしの日、久しく旱するを以て、祈祷するも応無し。処士有りて自ら參竜者と云へば、公雨を致さんことを請ふ。処士曰く、「江漢の間に竜無く、独だ一湫泊中之有るのみ。黒竜なり。強ひて之を驅逐せば、災ひを爲し、制し難からんことを慮る」と。公固く之に命ず。果して大雨有り、漢水漫漲し、万戸を漂溺す。処士罪せらるるを懼れ、亦た亡げ去る。

〔語注〕

○牛僧孺 七七九〜八四七。字は思黯。貞元二十一年(八〇五)の進士。時の宰相李吉甫の怒りを買ひ、更にその子李德裕と対立して牛李の党争を展開した。武宗の時、党争の激化から循州長史に左遷され、宣宗の時に召し戻されて太子少師となった。没後、太尉を追贈され、諡は文簡。著に『玄怪録』十卷がある。『旧唐書』卷百七十二、『新唐書』卷百七十四に伝がある。郁賢皓『唐刺史考全編』(安徽大学出版社二〇〇〇年)に拠れば、牛僧孺が襄州刺史であったのは開成三年(八三九)から会昌元年(八四一)のこと。○襄州 州名。現在の湖北省襄陽市一帯。○參龍者 「參龍之官」に同じで、竜を飼うことを司る官。『史記』卷二「夏本紀」に「陶唐既衰、其后有劉累、學擾龍于參龍氏、以事孔甲。孔甲賜之姓、曰御龍氏。」(陶唐既に衰へ、其

の後劉累なるもの有り、竜を擾らすを參龍氏に学び、以て孔甲に事ふ。孔甲之に姓を賜ひ、御龍氏と曰ふ。)とある。○湫泊 池。水たまり。○『尚書故實』 晚唐・李綽が編纂した小説集。広明年間(八八〇〜八八一)、鄭州中牟県に乱を逃れていた折、尚書の張某に出会って聞いた話をまとめたもの。

〔訳文〕

牛僧孺が襄州を治めていた頃、長く日照りが続いたので雨乞いの祈禱を行ったが、効果が無かった。そこへ竜使いであると名乗る処士が現れたので、牛僧孺は雨乞いを依頼した。処士は「川の中には竜は居らず、池の中にしか居りません。しかしそれは黒竜なので、無理に追い立てると災厄をもたらし、止めることができないのではないかと危惧します。」と答えた。しかし牛僧孺は強く雨乞いを命じた。果たして大雨が降って漢水は氾濫し、多くの家が流された。処士は処罰されることを恐れて、逃亡してしまつた。

○51 「孔威」

〔本文〕

唐咸通末、舒州刺史孔威進龍骨一具。因有表録其事状云、「州之桐城縣善政鄉百姓胡舉、有青龍鬪死於庭中。時四月、尚有繭箔在庭。忽雲雷暴起、聞雲中擊觸聲。血如醞雨、灑繭箔上。血不汚箔、漸旋結聚、可拾置掌。須臾、令人冷痛入骨。初龍挖尾及地、繞一泔桶、即騰身入雲。及雨、悉是泔也。」

龍既死、剖之。喉中有大瘡。凡長十餘尺、身尾相半。尾本編薄、鱗鬣皆魚。唯有鬚長二丈、其足有赤膜翳之。雙角各長二丈、其腹相（明鈔本相作光。）自齟齬。

時遣大雲倉使督而送州、以肉重不能全舉。乃剽之爲數十段、載之赴官。（出『唐年補錄』）

〔訓詁〕

唐の咸通末、舒州刺史孔威 竜骨一具を進む。因りて表有りて其の事状を録して云ふ、「州の桐城県善政郷の百姓胡挙、青竜の庭中に鬪死する有り。時に四月にして、尚ほ蘭箔の庭に在る有り。忽ち雲雷 暴かに起こり、雲中に撃触の声を聞く。血醜雨の如く、蘭箔の上に灑ぐ。血箔を汚さず、漸く旋りて結聚し、掌上に拾置すべし。須臾にして、人をして冷痛 骨に入らしむ。初め竜 尾を挖きて地に及び、一泔桶を繞りて、即ち身を騰げて雲に入らんとす。雨ふるに及び、悉く是 泔なり。

竜 既に死し、之を剖く。喉中に大瘡有り。凡そ長十餘尺、身尾 相半ばす。尾 本編薄にして、鱗鬣 皆魚のごとし。唯だ鬚の長さ二丈なる有り、其の足に赤膜有りて之を翳ふ。双角 各おの長さ二丈、其の腹 相自ら齟齬す。

時に大雲倉使を遣りて督して州に送らしむるも、肉の重きを以て全挙する能はず。乃ち之を剽りて数十段と爲し、之を載せて官に赴く」と。

〔語注〕

○舒州 現在の安徽省潛山県辺り。○孔威 未詳。郁賢皓『唐

刺史考全編』（安徽大学出版社二〇〇〇年）はこの話に基づいて咸通年間（八六〇～八七四）末の舒州刺史として挙げ、さらに『新唐書』卷七十五下「宰相世系表」の曲阜孔氏の表で、給事中孔戮（七五二～八二四）の弟に「威」の名があることを指摘しているが、そこに官職名の記載は無い。○桐城縣 県名。現在の安徽省安慶市。○善政郷 未詳。○胡舉 未詳。○蘭箔 まぶし。養蚕に用いる道具で、蚕を入れて繭を作らせるもの。

○醜 うすざけ。○泔 米のとき汁。○鱗鬣 うるごとひれ。○鬪 は魚や竜の顎の横にある小ひれ。○齟齬 かみあわないこと。平らかでないこと。ここでは腹の表面がでこぼこしていることを言うか。○大雲倉使 官職名と思われるが、未詳。白話訳はみな原文のまま。似た名前の官職としては、「監倉使」「監大倉使」があるが、これは出納や飲食を司る官である。○『唐年補錄』『直齋書錄解題』は五代・賈緯の撰、陶宗儀「說郛」（宛山堂本）は唐・馬摠撰。陳振孫「直齋書錄解題」卷四「編年」類に「後晉起居郎史館修撰獲鹿賈緯撰。以武宗後無實録、故爲此書。終唐末、其實補實録之缺也。雖論次多缺誤、而事跡麤存、亦有補於史氏。」（後晉起居郎史館修撰 獲鹿 賈緯撰。武宗の後 実録無きを以て、故に此の書を爲す。唐末に終わり、其の 実 実録の缺を補ふなり。論次 缺誤多しと雖も、而れども 事跡 麤 存せば、亦た史氏を補ふ有り。）とあり、唐の武宗（在位八四〇～八四六）以降、実録が無いのを補うべく作成されたという。

〔訳文〕

唐の咸通年間（八六〇～八七四）の末、舒州刺史の孔威は竜の骨一揃いを献上し、その次第について以下のように奏上した。舒州桐城県善政郷の民の胡峯の家の庭で、青竜が戦って死んだ。その時は四月で、まだまぶしが庭に並べてあった。突然雲と雷が沸き起こり、雲の中から何かがおつかる音が聞こえてきた。血が薄酒の雨のようにまぶしの上に降り注いだ。血はまぶしを汚すことは無く、段々とぐるぐる回って集まり、掌の上に載せられるようになった。しばらくすると、骨に染みこんで痛いほど冷たくなった。最初、竜は尾を地面に引きずっていたが、米のとき汁を入れた桶の周りを回ると、体を持ち上げて雲に入ろうとした。降ってきた雨は皆米のとき汁であった。

竜が死んだので解剖したところ、喉に大きなでき物があった。竜は身の丈十数尺（一尺＝三二・一cm）、胴体と尾が全身の半分ずつを占めていた。尾は幅が狭くて薄く、鱗とひれは魚のようであった。長さ二丈（六、二二四m）ほどの鬚があり、足は赤い膜に覆われていた。二本の角はそれぞれ長さ二丈（六、二二四m）で、腹はでこぼこしていた。

その時、大雲倉使を派遣してこの竜を州の役所に送らせることとしたが、肉が重くて全てを持ち上げることはできなかつた。そこで数十個に切り分け、車に乗せて役所に運んだのである。

〇52 「華陰湫」

〔本文〕

唐咸通九年春、華陰縣南十里餘、一夕風雷暴作。有龍移湫、自遠而至。先其崖岸高、無貯水之處、此夕徒開數十丈。小山東西直南北、峰巒草樹、一無所傷。碧波廻塘、湛若疏鑿。京洛行旅、無不枉道就觀。有好事者、自輦穀蒲津、相率而至。車馬不絕音、逮於累日。

京城南靈應臺有三娘湫、與炭谷相近。水波澄明、莫測深淺。每秋風搖落、常有草木之葉、飄於其上。雖片葉纖芥、必飛禽銜而去。禱祈者多致花鈿錦綺之類、啓視投之、欸然而沒。

乾符初、有朝士數人、同遊於終南山。遂及湫所、因話靈應之事。其間不信者、試以木石投之、尋有巨魚躍出波心。鱗甲如雪。俄而風雨晦暝、車馬幾爲暴水所漂。爾後人愈敬伏、莫有犯者。

〔出〕「劇談錄」

〔訓読〕

唐の咸通九年春、華陰県の南十里余、一夕風雷暴かに作こる。竜の湫を移る有り、遠きよりして至る。先に其の崖岸高くて、水を貯ふるの処無き、此の夕徒り開くこと数十丈。小山東西より南北に直るまで、峰巒草樹、一の傷つくる所無し。碧波塘を廻り、湛ふること疏鑿するが若し。京洛の行旅、道を枉げて就き観ざる無し。事を好む者有り、輦穀蒲津より、相率ゐて至る。車馬音を絶たず、累日に逮ぶ。

京城の南靈應臺に三娘湫有り、炭谷と相近し。水波澄明に

して、深淺を測る莫し。秋風の揺落する毎に、常に草木の葉有りて、其の上に飄る。片葉 纖芥と雖も、必ず飛禽 銜みて去る。禱祈する者 多く花鈿錦綺の類を致し、啓視して之を投ぜば、欸然として没す。

乾符の初め、朝士数人有り、共に終南山に遊ぶ。遂に湫所に及び、因りて靈応の事を話す。其の間の信ぜざる者、試みに木石を以て之に投ぜば、尋いで巨魚の波心に躍り出づる有り。鱗甲雪の如し。俄かにして風雨晦暝し、車馬 幾ど暴水の漂はす所と為らんとす。爾後人 愈いよ敬伏し、犯す者有る莫し。

〔語注〕

○華陰縣 県名。現在の陝西省華陰市。五岳の一つ、西岳華山があることで有名。○湫 池。水たまり。○京洛 天子の都。

京師。ここでは長安のこと。○輦轂 皇帝の乗る車。転じて都のこと。○蒲津 渡し場の名。山西省永濟市にあり、陝西省渭南市大荔県に渡る。蒲坂津、夏陽津ともいう。○京城 天子の都。「京師」に同じ。○靈應臺 終南山の峰の名。上に仏塔があった。白居易に「登靈応台北望」(『白居易氏集校注』巻二十五)があり、謝思焯注に「長安志」巻十一「万年県」を引いて「靈應臺竝下院共九處、去縣六十里、竝在終南山。陸長源『辨疑志』曰、長安城南四十里、有靈母谷、俗呼爲炭谷。入谷五里有惠炬寺、寺南澗水縁崖側一十八里至峰、謂靈應臺。臺上置塔、塔中觀世音菩薩鐵像、像是六軍散將安太清鑄造。」(靈心臺竝びに下院 共に九処、県を去ること六十里、並びに終南山に在

り。陸長源『辨疑志』に曰く、「長安城南四十里に、靈母谷有り、俗に呼びて炭谷と爲す。谷に入ることに五里に惠炬寺有り、寺の南の澗水 崖側に縁ること一十八里にして峰に至る、靈心臺と謂ふ。臺上に塔を置き、塔中に觀世音菩薩の鉄像あり、像是六軍散將安太清の鑄造するところ」と。○三娘湫 池の名か。通行本『劇談録』は「三娘子湫」に作る。○炭谷 前掲『靈應臺』注を参照。また『玄怪録』巻七「張左」や『逸史』「馬士良」(『太平広記』巻六十九「女仙」部引)にも「炭谷湫」の名が見える。○啓視 「啓」「視」ともに見る意。○終南山 現在の陝西省西安市の南南西に在る名山。唐の都長安に近いことから、文人達が遊ぶ場所であると共に、隱者の住まう所として知られた。○『劇談録』 唐・康駢の撰。康駢は字は駕言、池州の人。乾符五年(八七八)の進士で、翌乾符六年(八七九)には博學宏詞科に及第している。『劇談録』序文に拠れば、康駢がこの書を記したのは乾寧二年(八九五)のこと。通行本は二巻だが、『崇文總目』『宋史』藝文志等は二巻、『新唐書』藝文志及び『郡齋讀書志』等は三巻とする。『太平広記』に三十三話収められている。この話は巻上に収められている。

〔訳文〕

唐の咸通九年(八六八)春、華陰県の南十数里(一里＝五五九・八m)で、ある晩風と雷が急に沸き起こった。竜が遠くから池を移動したのである。それまでその断崖は高く水を貯えるような所は無かったのだが、この晩數十丈(一丈＝三・一

一m) 開けた。小山は東西南北どこも山の嶺や草木には傷一つ付いていなかった。青い波が堤を巡り、まるで人が開鑿したかのように水を湛えていた。都に遊ぶ者は道中ここに寄り道しない者は無かった。物好きな者は都や蒲津から連れ立ってやって来た。馬車の音は絶えること無く、連日続いた。

都の南の靈応台に三娘湫という池があり、炭谷と近かった。

水は澄み切っていて、深さは分からなかった。秋風が木々を揺らす毎に木の葉が水面に舞い落ちるが、葉のひとかけらや些細なごみであっても、必ず鳥が銜えて飛び去るのだった。祈りを捧げる者の多くが花の釵や錦などを持って来て、よく見て投げ込むと、急に沈んでしまうのだった。

乾符年間（八七四〜八七九）の初め、数人の役人達が一緒に終南山に遊んだ。そうして池の所にやって来て靈験について話した。彼らの中の信じない者が試しに木や石を投げ込んだところ、まもなく大きな魚が池の中央に跳び上がった。鱗は雪のように真っ白だった。急に風や雨が沸き起こって真っ暗になり、もう少しで車や馬が大水に流されてしまふところだった。それからは人々はますます敬うようになり、悪さをする者はいなくなつた。

○53 「崔道樞」

〔本文〕

唐中書舍人韋顔、子壻崔道樞舉進士者屢屢。一年春下第、歸

寧漢上所居。因井渫、得鯉魚一頭長五尺。鱗鬣金色、其目光射人。衆視異於常魚、令僕者投于江中。道樞與表兄韋氏、密備鼎俎、烹而食之。經信宿、韋得疾暴卒。

有青衣使人引至府舍、解宇頗甚嚴肅。既入門、見廳事有女子戴金翠冠、着紫繡衣、據案而坐。左右侍者皆黃衫巾櫛、如宮內之飾。有一吏人從後執簿領出、及軒陛間、付雙環青衣、置于繡衣案上。吏引韋生東廡曹署、理殺魚之狀。韋引過。道樞云、「非某之罪。」吏曰、「此雨龍也。若潛伏於江海湫淵、雖爲人所食、即從而可辨矣。但昨者得之於井中、崔氏與君又非愚昧、殺而食之。但難獲免。然君且還、試與崔君廣爲佛道功德、庶幾稍減其過。自茲浹旬、當復相召。」韋忽然而寤、且以所說、話於親屬、命道樞具述其事。道樞雖懷憂迫、亦未深信。纔及旬餘、韋生果歿。韋乃道樞之姑子也。

數日後、寄魂於母云、「已因殺魚獲罪、所至之地、即水府。非久當受重譴。可急修黃籙道齋、尚冀得寬刑辟。表弟之過亦成矣。今夕當自知其事。」韋母泣告道樞。及暝、昏然而寢、復見碧衣人引至公署。俱是韋氏之所述。俄有吏執黑紙丹文書字、立道樞於屏側、疾趨而入。俄見繡衣舉筆而書訖、吏接之而出、令道樞覽之。其初云、「崔道樞官至三品、壽至八十。」後有判云、「所害雨龍、事關天府、原之不可。案罪急迫、所有官爵、竝皆削除、年亦減一半。」

時道樞冬季、其母方修崇福力、纔及春首、抱疾數日而終。時崔妻孥咸在京師、韋顔備述其事。

舊傳夔及牛渚磯是水府。未詳道樞所至何許。(原闕出處。陳校作出『劇談錄』)

〔訓読〕

唐の中書舍人韋顔、子婿の崔道樞進士に挙げらるること屢屢。一年の春下第し、漢上の居る所に帰寧す。井濶するに因りて、鯉魚一頭の長五尺なるを得。鱗鬣金色にして、其の目光人を射る。衆常魚に異なれるを視て、僕者をして江中に投ぜしむ。道樞と表兄韋氏と、密かに鼎俎を備へ、烹て之を食らふ。信宿を経、韋疾を得て暴かに卒す。

碧衣有りて人をして引きて府舎に至らしめ、廊宇頗る甚だ嚴肅なり。既に門に入り、見るに庁事に女子有りて金翠冠を戴せ、紫繡衣を着、案に抛りて坐す。左右の侍者皆黃衫巾櫛にして、宮内の飾の如し。一吏人有り後より簿領を執りて出で、軒陛の間に及び、双環の青衣に付し、繡衣の案上に置かしむ。吏韋生を東廡の曹署に引き、魚を殺すの状を理む。韋過を引く。道樞云ふ、「某の罪に非ず」と。吏曰く、「此雨竜なり。若し江海湫淵に潜伏せば、人の食らふ所と為らんとすと雖も、即ち従ひて辨すべし。但だ昨は之を井中に得れば、崔氏と君と又た愚昧に非ざるに、殺して之を食らふ。但だ免るるを獲るは難し。然れども君且く還り、試みに崔君と広く仏道の功德を為し、稍く其の過を減せんことを庶幾へ。茲より決旬、當に復た相召すべし」と。韋忽然として寤め、且つ説かるる所を以て、親屬に話し、道樞に命じて具さに其の事を述べしむ。

道樞憂迫を懐くと雖も、亦た未だ深くは信ぜず。纔かに旬余に及び、韋生果して歿す。韋は乃ち道樞の姑子なり。

数日の後、魂を母に寄せて云ふ、「己に魚を殺して罪を獲たるに因り、至る所の地は、即ち水府なり。久しく當に重讎を受くべきに非ず。急ぎ黄籙道齋を修し、尚ほ刑辟を寛ざるを得んことを冀ふべし。表弟の過も亦た成れり。今夕當に自ら其の事を知るべし」と。韋の母泣きて道樞に告ぐ。暝に及び、昏然として寝ぬるに、復た碧衣の人の引きて公署に至らしむるを見る。俱に是韋氏の述ぶる所なり。俄かに吏有りて黒紙丹文書字を執り、道樞を屏側に立たしめ、疾趨して入る。俄かに見るに繡衣の筆を挙げて書き訖はり、吏之に接して出で、道樞をして之を覽しむ。其の初めに云ふ、「崔道樞官三品に至り、寿八十に至る」と。後に判有りて云ふ、「害する所の雨竜、事天府に聞すれば、之を原すは不可なり。罪を案じて急追し、有する所の官爵、並びに皆削除し、年も亦た一半を減す」と。時に道樞冬の季にして、其の母方めて福力を修崇するも、纔かに春の首めに及び、疾を抱くこと数日にして終はる。時に崔の妻孥咸京師に在り、韋顔備さに其の事を述ぶ。

旧伝に夔及び牛渚磯は是水府なりと。未だ道樞の至る所の何許なるかを詳らかにせず。

〔語注〕

○中書舍人 官名。中書省は天子に代わつて政策を立案し、詔勅起草する役所として三省の一つに数えられるが、その中で

令・侍郎に次ぐ職務である。給仕中が実質的に門下省の中核を担う重職として扱われたように、詔勅起草の任に直接当たる中書舎人も重職とされ、「給舎」と併称された。○韋顔 未詳。

○崔道樞 未詳。○鱗鬣 うることひれ。「鬣」は魚や竜の頸の横にある小ひれ。○黄衫 若者の着る黄色で華美な服装。○巾櫛 手ぬぐいと櫛。身の回りの世話の道具。○簿領 書き記した帳簿。○軒陛 広間の入り口の階段。○東廡 広間の東の脇部屋。○引過 罪を認める。「引」は過失を自分に帰すること。○湫湄 「湄」はほとり、きし、みざわ。水辺の地。○即從而可辨矣 この一句、意味が取りにくい。陸昕・郭力弓・任德山主編『白話太平広記』（北京燕山出版社一九九三年）は「則很容易分辨出杀鱼之人是明知其为龙而杀之。」と訳し、高光・王小克・汪洋主編『文白对照全訳太平広記』（天津古籍出版社一九九四年）は「其实可以看出它不是凡品。」と訳し、「辨」（區別する）の対象が異なっている。また丁玉琤等主編『白話太平広記』（河北教育出版社一九九五年）は「并无所怨。」と訳す。なお津逮秘書本は「即無從而辨矣。」に作る。○決旬 十日間。十干の甲から癸に至る十日間を一巡りする意。○姑子 姑（父の姉妹）の子。○黄籙道齋 道教の儀式の名。「三籙齋」の一つで、死者の供養を目的とする。○刑辟 刑罰。「辟」も刑の意。○表弟 父の兄弟の子以外の従弟。父の姉妹の年下の男子や、母の兄弟姉妹の年下の男子。「表」は異姓の親戚の意。○官至三品 「三品」は一品から九品までの官位の第三番目。三

品以上はいわゆる高官であり、「公卿」と称される。唐代の宰相職とされる中書令・門下侍中などは正三品の官である。○時道樞冬季 この一句も意味が取りにくい。陸昕・郭力弓・任德山主編『白話太平広記』（北京燕山出版社一九九三年）は「时在冬季」と訳し、高光・王小克・汪洋主編『文白对照全訳太平広記』（天津古籍出版社一九九四年）は「当时崔道樞去的时候正处在冬季」と訳し、丁玉琤等主編『白話太平広記』（河北教育出版社一九九五年）は「崔道樞当死于冬天」と訳す。○舊傳夔及牛渚磯是水府未詳道樞所至何許 この文では「夔」は場所のようだが、通常は一本足の獣の名。東海の七千里沖にある流波山に住んでおり、水に入ると風雨が起こるといふ。『山海經』大荒東経に「東海中有流波山、入海七千里。其上有獸、状如牛、蒼身而無角、一足。出入水則必風雨。其光如日月、其聲如雷。其名曰夔。黃帝得之、以其皮爲鼓、槪以雷獸之骨、聲聞五百里、以威天下。」（東海中に流波山有り、海に入ること七千里。其の上に獸有り、状牛の如く、蒼身にして角無く、一足。出でて水に入らば則ち必ず風雨あり。其の光日月の如く、其の声雷の如し。其の名を夔と曰ふ。黃帝之を得、其の皮を以て鼓を爲し、槪は雷獸の骨を以てせば、声五百里に聞こえ、以て天下に威あり。）とある。或いは地名。現在の重慶市北東部にあった州。『報應録』「乾符僧」（『太平広記』卷百十二「報應」部所引）に、唐の乾符間にある僧侶が白帝城に船を停泊させた際、水面に現れた許道坤という男が現れ、自分は唐の初め

に夔の牧となったが、悪政を行ったが為に報いを受けて三千年間この灋預堆の竜王となる罰を受けた、と語る話がある。灋預堆は瞿塘峽にある難所であり、瞿塘峽は別名夔峽ともいう。

「牛渚磯」は現在の安徽省馬鞍山市の長江東岸。「采石磯」とも言う。晋の温嶠が牛渚磯の水中から音楽が聞こえてくるのを不審に思つて犀の角に火を付けて照らしたところ、奇怪な容貌をした者がいた。その夜、温嶠は「何故よその世界をのぞき見たのか。」と言われる夢を見て、程なく亡くなったという。『異苑』巻七「燃犀照渚」に「晋温嶠至牛渚磯、聞水底有音樂之聲。水深不可測、傳言下多怪物。乃燃犀角而照之。須臾、見水族覆火、奇形異狀、或乘馬車著赤衣幘。其夜夢人謂曰、「與君幽明道隔、何意相照耶。」嶠甚惡之、未幾卒。」(晋の温嶠牛渚磯に至り、水底に音楽の声有るを聞く。水深きこと測るべからず、下に怪物多しと伝言す。乃ち犀角を燃やして之を照らす。須臾にして、水族火を覆ひ、奇形異狀、或いは馬車に乗りて赤衣幘を著くるを見る。其の夜夢に人謂ひて曰く、「君と幽明道隔たるに、何の意ありて相照らすか」と。嶠甚だ之を惡み、未だ幾ならずして卒す。)とある。○『劇談錄』唐・康駟の撰。康駟は字は駕言、池州の人。乾符五年(八七八)の進士で、翌乾符六年(八七九)には博学宏詞科に及第している。『劇談錄』序文に拠れば、康駟がこの書を記したのは乾寧二年(八九五)のこと。通行本は二巻だが、『崇文總目』『宋史』藝文志等には二巻、『新唐書』藝文志及び『郡齋讀書志』等は三巻とする。

『太平広記』に三十三話収められている。この話は巻下に収められている。

〔訳文〕

唐の中書舍人韋顔の娘婿の崔道枢は、何度も進士に挙げられた(が及第しなかった)。ある年の春に落第し、漢水のほとりの実家に帰省した。井戸を浚ったところ、長さ五尺(一・五五五m)の鯉を一匹捕まえた。鱗も鱗も金色で、その眼光は人を射抜かんばかりだった。人々はこの鯉が普通の魚とは違っているのを見て、召し使いに川の中に投げ込むように言いつけた。しかし道枢といこの韋氏はこっそり調理用具を用意して、煮て食べてしまった。二、三日経つと、韋氏は病にかかって急死してしまった。

碧衣を着た人が彼を役所に連れて行ったが、その建物は非常に威厳のあるものだった。門に入ると、広間には金と翡翠でできた冠を戴せ、紫の刺繍の施された衣を着、机に寄りかかって座った女性がいた。左右の侍者は皆黄色の華美な衣を着て手ぬぐいと櫛を手にし、宮中の装いのようにであった。役人が一人、後ろから帳簿を手にして出て来ると、広間の入り口の階段の辺りまでやって来て総角の侍女に渡し、刺繍の衣の人の机の上に置かせた。役人は韋生を東の脇部屋の部署に引き渡し、魚を殺した罪状を裁いた。韋は罪を認めたが、道枢は「私の罪ではない。」と答えた。役人は「これは雨竜である。もし川や海、池などに潜んでいたならば、人が食べようとしたとしてもすぐに

竜である事が分かる。しかし先日は井戸の中で捕まってしまったので、崔とお前は愚か者でもあるまいに、殺してお前はしばらくまった。この罪を免れることは難しい。しかしお前はしばらく人間界に戻り、試みに崔君とともに広く仏道の功德を施し、その罪業を減らせるように願うが良い。これから十日後、きつとまた召喚するぞ。」と言った。韋は突然目を覚まして言われたことを親族に話し、道枢にもあったことを詳しく語らせた。道枢は憂いと焦りを感じてはいたが、あまり信じていなかった。しかし十日ほど経ったところで、韋生は確かに死んでしまった。韋生は道枢のいとこである。

数日後、(韋生は)魂を母のところに現して言った、「魚を殺して罪を獲たことで、連れて行かれたのは水府です。重い責めを長く受け続けることはできません。すぐにも黄籙道齋を修め、さらに刑罰から許されるように願ってください。いとこの道枢の罪も成立してしまいました。今晩きつと自身で知ることになるでしょう。」韋の母は泣きながら道枢に告げた。日が暮れると、道枢は頭がぼんやりして寝てしまい、また碧衣の人に連れられて役所に行った。韋生が言ったとおりであった。突然役人が黒い紙に赤い字の文章を手にして、道枢を衝立の側に立たせておいて、走って入って行った。刺繍の衣の人が筆を挙げて書き終わると、役人はそれを受け取って出てきて、道枢に見せた。その文章の初めには「崔道枢は官は三品に至り、寿命は八十歳に至る。」とあったが、終わりには「雨竜を殺害したことは天

府に関することがらであり、許すことはできないので、罪を勘案して厳しく処罰する。手に入れる官爵は全て剥奪、寿命も半分とする。」と判決が書いてあった。

道枢にそのようなことがあったのは冬の終わり、彼の母が仏門の功德を修めたが、春の初めになったばかりの頃、道枢は病にかかって数日で亡くなった。ちょうど崔の妻子はみな都に居り、韋顔は詳しくその事を語った。

古い言い伝えに「夔峽と牛渚磯は水府である。」とある。道枢が行った水府がどこであったのかは分からない。

○54 「金龍子」

〔本文〕

唐昭宗文徳二年正朔御武徳殿、有紫氣出於昭徳殿東隅、鬱鬱如煙。令大内留後司尋其所出、得金龍子一枚、長五寸許。群臣稱賀。帝曰、「朕不以金龍爲祥瑞、以偃息干戈爲祥瑞。卿等各宜盡忠、以體朕懷。」門下奏、請改文徳二年爲龍紀元年。(出「大唐雜記」)

〔訓読〕

唐の昭宗 文徳二年正朔 武徳殿に御するに、紫氣の昭徳殿の東隅より出づる有り、鬱鬱として煙の如し。大内留後司をして其の出する所を尋ねしむるに、金竜子一枚の、長五寸許なるを得。群臣賀と称す。帝曰く、「朕 金竜を以て祥瑞と為さず、干戈を偃息するを以て祥瑞と為す。卿等 各おの宜しく忠を尽

くし、以て朕が懐^{おぼ}ひを体すべし」と。門下奏し、文徳二年を改めて竜紀元年と為さんことを請ふ。

〔語注〕

○唐昭宗 八六七〜九〇四。在位八八八〜九〇四。名は暉、懿宗の第七子。唐の第二十代皇帝。兄僖宗が崩御したため宦官に推されて十一歳で即位したが、節度使や宦官の勢力争いに翻弄され、朱全忠の部下によって殺された。○武徳殿 宮殿の名。長安太極宮西儀殿の東にあり、東宮と隣り合っていた。前に武徳門、左右に東西門があった。太極宮の中の重要な宮殿の一つで、昭宗は嘗てここで政務を執っていたことがある。○御 皇帝が臨幸すること。○大内留後司 官職名と思われるが、未詳。白話訳はみな原文のまま。「大内」は宮中のこと。「留後司」に似た名前の官職としては、「留守」があるが、皇帝が都を離れる際に都に留まり、留守のことを統括する官。○門下 門下省のこと。三省の一つで、中書省が起草した勅命の審議と承認や差し戻しを行い、政務の実権を握った。○『大唐雜記』 未詳。『太平広記』にはこの一条しか引かれていない。周次吉『太平広記人名書索引』（芸文印書館 一九七三年）は杜宝『大業雜記』の誤りかという。ただしこの話は現行の『大業雜記』には含まれておらず、内容的にも大業年間のことを載せる『大業雜記』とは時代が合わない。

〔訳文〕

唐の昭宗の文徳二年（八八九）元日、昭宗が武徳殿にお出ま

しになった際、煙のような紫の気が盛んに昭徳殿の東の隅から湧き出てきた。大内留後司にその出てきたところを調べさせたところ、五寸（一五・五五cm）の金の蜥蜴を一匹捕まえた。家臣達は祝賀を述べたが、昭宗は「私は金の蜥蜴を祥瑞だとは思わない。武器が使われなくなること祥瑞と考える。そなた達はそれぞれ忠義を尽くし、我が思いを自分のものとせよ。」と言った。門下省の役人は文徳二年を竜紀元年に改元することを奏上した。

○55 「黄馴」

〔本文〕

荊州當陽縣倚山爲廨宇、内有井極深。井中有龍窠、旁人不知幾許。欲晴霽及將雨、往往有雲氣自井而出。

唐光化中、有道士稱自商山來。入井中、取龍窠及草藥而去。其後有令黃馴者、到任之後、常繫馬於井旁。滓穢流漬、盡入於井中。或有譏之者、飾辭以對。歲餘、馴及馬皆誓。（出『録異記』）

〔訓読〕

荊州當陽縣山に倚りて廨宇を為し、内に井の極めて深き有り。井中に竜窠有り、旁人すること幾許なるかを知らず。晴霽及び將に雨ふらんと欲するに、往往にして雲気の井よりして出づる有り。

唐の光化中、道士有り商山より来たと称す。井中に入り、

竜窠及び草葉を取りて去る。

其の後令の黄馴なる者有り、任に到るの後、常に馬を井の旁らに繋ぐ。滓穢流漬し、尽く井中に入る。或いは之を識る者有るも、辞を飾りて以て対ふ。歳余にして、馴及び馬皆瞽となる。

〔語注〕

○荊州 現在の湖北省荊州市、荊門市一帯。○當陽縣 県名。

現在の湖北省當陽市。○廨宇 役所の建物。○窠 穴の中にある鳥獣の巢。○商山 山の名。陝西省商県の東。漢代、四皓(東園公・甬里先生・綺里季・夏黄公)の隠れた場所として知られる。○黄馴 未詳。○飾辭 真実ではない、虚偽の言葉。○瞽 目が見えないこと。○『録異記』 前蜀・杜光庭撰。『崇文総目』等に拠ればもと十巻であったようだが、現在の通行本は八巻しか残っていない。現行本は百三十七話を内容別に分類し、巻一は「仙」、巻二は「異人」、巻三は「忠」「孝」「感応」「異夢」、巻四は「鬼神」、巻五は「竜」「異虎」「異亀」「異龍」「異蛇」「異魚」、巻六は「洞」、巻七は「異水」「異石」、巻八は「墓」を収録している。この話は巻五「竜」に収められている。

〔訳文〕

荊州當陽県では山に寄り添って役所の建物が建てられており、とても深い井戸があった。井戸の中には竜の巢があり、横穴がどれほど延びているか分からなかった。晴れた時や雨が降りそうな時、しばしば雲気が井戸から湧き出ていた。

唐の光化年間(八九八〜九〇一)、商山から来たという道士が井戸の中に入って、竜の巢と葉草を取って行った。

その後、知事の黄馴が着任し、いつも馬を井戸の側につないでおり、馬の糞尿が染みて井戸の中に流れ込んでいた。その事を注意する者もいたが、馴は嘘をついて返答していた。一年ほどして、馴と馬はどちらも目が見えなくなった。

○56「臨漢冢」

〔本文〕

邛州臨漢縣内有湫、往往人見牝豕出入。號曰母猪龍湫。

唐天復四年、蜀城大旱、使俾守宰躬往靈跡求雨。於時邑長具牢醴、命邑寮(寮原作宰。據陳校本改。)偕往祭之。二奠迫終、乃張筵於湫上、以神胙客。坐於烈日、鋪席、以湫爲上。每酒巡至湫、則捧觴以獻。俟雨沾足、方撤此筵。歌吹方酣、忽見湫(則捧觴以獻)至「忽見湫」二十字原闕。據明鈔本、陳校本補。)上黑氣如雲。氛氳直上、狂電燁然、玄雲陡闕、雨雹立至。令長與寮吏、鼓舞去蓋、蒙濕而歸。翌日、此一境雨足、他邑依然赤地焉。(焉字原空闕。據明鈔本補。)

夫人之至誠、則龍畜亦能感動、享德濟旱。勿謂不智。(出『北

夢瑣言』)

〔訓読〕

邛州臨漢県内に湫有り、往往にして人牝豕の出入するを見らる。号して母猪竜湫と曰ふ。

唐の天復四年、蜀城に大いに旱し、守宰をして躬ら靈跡に往きて雨を求めしむ。時に於いて邑長 牢醴を具へ、邑寮に命じて偕に往きて之を祭らしむ。三たび奠りて終はるに迫び、乃ち筵を湫上に張り、神胙を以て客とす。烈日に坐し、席を舖き、湫を以て上と為す。酒の巡りて湫に至る毎に、則ち觴を捧げて以て獻す。雨沾の足るを俟ちて、方めて此の筵を撤す。歌吹方に 酣にして、忽ち湫上に黒氣の雲の如きを見る。氛氳として直ちに上り、狂電 燁然として、玄雲 陡かに闇くして、雨電立ちどころに至る。令長と寮吏と、鼓舞して蓋を去り、湿を蒙りて帰る。翌日、此の二境 雨足るも、他邑 依然として赤地なり。

夫れ人の至誠、則ち竜畜も亦た能く感動せしめ、徳を享け早より濟ふ。智ならずと謂ふ勿かれ。

〔語注〕

○邛州 現在の四川省邛崃市一带に在った州。○臨漢縣 未詳。或いは「臨溪縣」の誤りか。臨溪県は現在の邛崃市の南西。○湫池。水たまり。○豕 いのこ。豚の総称。○母猪龍湫 未詳。母猪は雌豚のこと。「牝豕」に同じ。○蜀城 蜀州の州都を言うか。蜀州は現在の四川省中部一带に在った州。邛州の東に接する。或いは蜀一带の都城をまとめて言うか。○守宰 役人の長。ここでは後出の「令長」に同じで、県令のことか。○牢醴 牲牛を具えて賓客を遇する礼。○邑寮「寮」は役所、役人。ここでは後出の「寮吏」に同じで、邑の役人を言うか。

○奠 酒食を供えて祀る。○神胙 神に捧げる肉。○氛氳 氣の盛んな様。○狂電 煌めき狂う稲妻。○燁然 輝く様。○赤地 土地が丸裸になること。「赤」は空しい、何もない意。○龍畜「畜」は「獸」に通じ、動物の意。○享徳「享」は当てる、受ける、応ずる意。人の徳に感応して竜が雨を降らせることを言うか。○『北夢瑣言』 宋の孫光憲の撰。もと三十巻であつたらしいが、現行本は二十巻。主として唐末、五代の軼事を載せている。北夢の称は光憲が初め高季興に従つて荊州夢沢の北にいたのによつていふ。この話は現行の二十巻には無く、民国の繆荃孫が補つた『北夢瑣言逸文』巻三に収められている。

〔訳文〕

邛州臨漢県には池があり、しばしば雌豚が入るのが見かけられたため、「母猪竜湫」と呼ばれていた。

唐の天復四年（九〇四）、蜀の都市は大干魃に見舞われたため、県令達に自ら靈験あらたかな場所に向向いて雨乞いをさせることになった。その時邑長は供え物を揃えて、邑の役人に命じて一緒に祭りの儀式を行わせた。三度祀り終わると、それから池の側に一席設け、供え物の肉を客として遇した。（自分達は）強い日差しの上に座り、席を敷いて池の方を上座とした。酒が巡つて池の番になるたびに、杯を捧げて献じた。雨の潤いが充分になつたら、この宴席を辞めるのである。歌や笛が盛りを過ぎた頃、突然池の上に雲のような黒い気が沸き上がった。もくもく真つ直ぐに立ち上り、稲妻はびかぴか輝き、黒雲は急

に暗く立ちこめ、雨や雹が突然降り出した。県令と役人達は踊りながら傘を外し、濡れながら帰って行った。翌日、この辺りだけは雨が充分になったが、他の邑は依然として荒れ地であった。

そもそも人の至誠は竜という動物さえも感動させ、人の徳に応じて日照りから救われる事ができる。智でないとは言えない。

○57「燒龍」

〔本文〕

大江之南、蘆荻之間、往往燒起龍。唐天復中、澧州葉源村民鄧氏子燒畚、柴草積於天井。(山中穴也。)火勢既盛、龍突出、騰在半空、縈帶爲火所燎。風力益壯、狂焰彌熾、擺之不落。竟以仆地而斃。長互數百步。村民徙居而避之。

朱梁末、辰州民向氏因燒起一龍。四面風雷急雨、不能撲滅。尋爲煨燼、而角不化、瑩白如玉。向氏寶而藏之。湖南行軍高郁酬其價而強取。於時術士曰、「高司馬其禍乎。安用不祥之物以速之。」俄而被誅。(出『北夢瑣言』)

〔訓読〕

大江の南、芦荻の間、往往にして燒きて竜を起す。唐の天復中、澧州葉源村の民鄧氏の子畚を燒かんとし、柴草もて天井に積む。火勢既に盛んにして、竜突出し、騰りて半空に在るも、縈帯して火の燎く所と爲る。風力益ます壯、狂焰弥いよ熾んにして、之を擺ふも落ちず。竟に以て地に仆れて斃す。

長数百歩に亘る。村民居を徙して之を避く。

朱梁の末、辰州の民向氏 因りて燒きて一竜を起す。四面に風雷急雨あるも、撲滅する能はず。尋いで煨燼と爲るも、角化せず、瑩白なること玉の如し。向氏 宝として之を蔵す。湖南行軍高郁 其の価を酬いて強ひて取る。時に於いて術士曰く、「高司馬 其れ禍ひあらんか。安んぞ不祥の物を用ひて以て之を速やかにせんや」と。俄かにして誅せらる。

〔語注〕

○大江 長江のこと。○蘆荻 蘆も荻も、水辺に分布する稲科の植物。○澧州 現在の湖南省北部に在った州。洞庭湖の北西に当たる地域。○葉源村 未詳。○畚 燒き畑。雜草を燒き払って種を蒔くこと。○天井 洞窟のことか。『太平広記』の割りに注に「山中穴也。」(山中の穴なり。)とある。○擺 ふるい落とす。○朱梁 五代最初の王朝、後梁(九〇七―九二三)のこと。朱を姓とするので、朱梁という。軍閥の首領朱全忠が九〇七年に唐の昭宣帝に禪讓させて建国した。都は開封。激しい後継者争いの末、三代十六年の短命に終わった。○辰州 現在の湖南省北西部に在った州。洞庭湖の西に当たる地域。澧州の南に接する。○煨燼 燒けて灰となること。○湖南行軍 「行軍」は行軍司馬のこと。觀察使の下僚で、軍事を司る副使的な役割を果たす。湖南觀察使の範圍は、現在の湖南省とほぼ同じ。○高郁 十国の一つ、湖南地方に本拠地を持つ楚に仕えた人物で、『五代史』卷六十六「楚世家」に後に楚王となる湖南觀察

使馬殷の配下として高郁の名が見える。馬殷の次子馬希声の時、高郁の才を恐れた荆南の高季興の策略で、讒言によって死を賜る。高郁が亡くなったのは九二九年のこと。○司馬 前掲の「湖南行軍」注を参照。○『北夢瑣言』 宋の孫光憲の撰。もと三十巻であったらしいが、現行本は二十巻。主として唐末、五代の軼事を載せている。北夢の称は光憲が初め高季興に従って荊州夢沢の北にいたのによっている。この話は現行の二十巻には無く、民国の繆荃孫が補った『北夢瑣言逸文』巻三に収められている。

〔訳文〕

長江の南、蘆や荻が生えている所では、しばしば火を付けて竜を起すことがあった。唐の天復年間（九〇一〜九〇四）、澧州葉源村の民鄧氏の子が焼き畑をしようとして、柴を洞窟に積んで火を付けた。火の勢いが盛んになると竜が飛び出してきて、空中に舞い上がったが、炎が体にまとわりついて焼かれていた。風の勢いはますます強くなり、燃えさかる炎はいよいよ盛んになって、火をふるい落とそうとしても落ちない。とうとう地面に落ちて死んでしまった。長さは数百歩（一步＝一・五五五m）にも及んだ。村人は住居を移動して禍いを避けた。後梁の末年、辰州の民の向氏は火を付けて竜を起こした。四方に風や雷鳴、大雨が沸き起こったが、火を消すことはできなかつた。まもなく竜はすつかり灰となったが、角だけはそのままで、玉のように真っ白に輝いていた。向氏は宝としてこれを

持ち帰ったが、湖南行軍の高郁が代価を払って無理矢理召し上げた。その時術士が「高司馬よ、きつと禍いがありますよ。何故不祥の物を用いて禍いが来るのを早めなされるのか。」と言った。（高郁は）突然誅殺された。

○58 「柳翁」

〔本文〕

天祐中、饒州有柳翁常乘小舟釣鄱陽江中。不知其居處妻子、亦不見其飲食。凡水族之類、與山川之深遠者、無不周知之。鄱陽人漁釣者、咸諮訪而後行。

呂師造爲刺史、修城掘濠。至城北則雨、止後則晴。或問柳翁翁曰、「此下龍穴也。震動其上、則龍不安而出穴、龍出則雨矣。掘之不已、必得其穴、則霖雨方將爲患矣。」既深數丈、果得方木長數十尺。交構壘之、累積數十重。其下霧氣衝人、不可入而止。其木皆腥涎繁之。刻削平正、非人力所及。自是果霖雨爲患。呂氏諸子將網魚于鄱陽江、召問柳翁。翁指南岸一處、「今日唯此處有魚。然有一小龍在焉。」諸子不信、網之、果大獲。舟中以巨盆貯之。中有一鰻魚長一二尺。雙目精明、有二長鬚、繞盆而行。群魚皆翼從之。將至北岸、遂失所在。柳翁竟不知所終。

〔出「稽神錄」〕

〔訓読〕

天祐中、饒州に柳翁有り、常に小舟に乗りて鄱陽江中に釣る。其の居處、妻子を知らず、亦た其の飲食を見ず。凡そ水族の類

と、山川の深遠なる者と、周く之を知らざるは無し。鄱陽の人の漁釣する者、咸諮訪して後に行く。

呂師造 刺史と為り、城を修め濠を掘る。城北に至れば則ち雨ふり、止まりて後 則ち晴る。或るひと柳翁に問ふ。翁曰く、「此の下は竜穴なり。其の上に震動せば、則ち竜安んぜずして穴より出で、竜出づれば則ち雨ふる。之を掘りて已まざれば、必ず其の穴を得、則ち霖雨方將に患ひと為らんとす」と。既に深さ数丈にして、果して方木の長さ数十尺なるを得。交構して之を置ね、累積すること数十重。其の下霧氣人を衝き、入りて止まるべからず。其の木皆脛涎之に繁る。刻削平正にして、人力の及ぶ所に非ず。是より果して霖雨患ひと為る。呂氏の諸子 將に魚に鄱陽江に網せんとし、召して柳翁に問ふ。翁 南岸の一処を指し、「今日唯だ此処のみ魚有り。然れども一小竜の在る有り」と。諸子 信ぜず、之に網すれば、果して大いに獲たり。舟中 巨盆を以て之を貯ふ。中に一鯉魚の長一二尺なる有り。双目 精明、二長鬚有り、盆を繞りて行く。群魚 皆之に翼従す。將に北岸に至らんとするに、遂に在る所を失ふ。柳翁 竟に終はる所を知らず。

〔語注〕

○饒州 現在の江西省北東部一帯。○鄱陽江 未詳。鄱陽湖に流れ込む川か。鄱陽湖は江西省の北境にある湖。もとは彭蠡湖といった。○呂師造 五代十国、揚州の人。太祖に従って淮南に起ち、天祐年間（九〇四〜九〇七）の初め、周本に従って衢

州刺史陳璋を助けて浙江の兵と戦って功があったが、その後は功績が挙げがらず、池州団練使に遷された。しばらくして楚が鄂州を攻めたので、高祖は呂師造に命じて防がせた。しばらくすると楚兵が囲みを解いたので、呂師造は饒州刺史に改められた。後、官は光祿大卿、檢校太保、兼御史大卿に至った。『十国春秋』巻七に伝がある。ただし郁賢皓『唐刺史考全編』（安徽大學出版社二〇〇〇年）は「江南・池州」の項に「唐末？」として挙げるのみで、饒州刺史のことは記されていない。○方木 並んだ木。○鯉魚 タウナギ。ウナギに近い淡水魚。形状は蛇に似る。○『稽神録』 六卷。宋の徐鉉（九一六〜九九一）の撰。唐末五代の異聞を記す。徐鉉は『太平広記』編纂にも携わった人物で、『稽神録』の話は『太平広記』にも多数収録されている。原本は失われており現在伝わるものは輯本である。この話は巻四に収められている。

〔訳文〕

天祐年間（九〇四〜九〇七）、饒州に柳翁という人がいて、いつも小舟に乗って鄱陽江で釣りをしていた。彼の住処や妻子のことは誰も知らず、飲食するところを見た者もいなかった。あらゆる水生生物や山川の深さや遠さなど、何でも知らないことは無かった。鄱陽で漁や釣をする人は、皆彼に訊ねてから出かけるのであった。

呂師造は刺史となり、城壁を修築したり堀を掘ったりした。工事が城の北側に及ぶと雨が降り、止めると晴れた。ある人が

どういふことか柳翁に訊ねると、柳翁は「この下は竜穴である。その上で震動を起こすと、竜は落ち着かなくなつて穴から出てきて、竜が出てくると雨が降る。ずっと掘り続ければきつと竜穴まで届き、長雨が災いとなるだろう。」と答えた。深さ数丈（二丈 \parallel 三・一一m）まで掘つたところで、確かに長さ数十尺（二尺 \parallel 三二・一cm）の並んだ木々が出てきた。組み合わせて積み上げられ、数十重にも重ねられていた。その下からは霧が人に向かつて吹き出していて、中に入つて留まることはできなかった。その木はどれも生臭いよだれがべつとり付いていたが、真つ平らに削られていて、人間の力でできるようなものではなかつた。それから長雨が降つて災いとなつた。

呂氏の子達が鄱陽江で魚を網で捕まえようと思ひ、柳翁に相談した。柳翁は南岸のある場所を指さし、「今日はここにしか魚はいません。しかしここは小さな竜がいます。」と答えた。子達が信用せずに網を打つたところ、確かに大漁であつた。舟の中では大きな盥に魚を入れておいた。その中に大きき一、二尺（一尺 \parallel 三二・一cm）のタウナギがいた。両目ははつきりしていて、長い髭が二本あり、盥の中をぐるぐる泳いでいた。他の魚達は皆これにつき従つていた。舟が北岸に到着しようとした頃、そのまま魚はどこにいるか分からなくなつた。柳翁は結局どこで亡くなつたのか分からない。

元原稿製作者・編集担当者

◎○屋敷 信晴

西山 則子

平山 千加子

項 青

○福本

睦美

山下 宣彦

山田

尚子

椎原 誠

（○は編集担当者、◎は編集責任者）

（続）